



2015年5月3日

日本青年会議所が、47都道府県で10,913名に憲法についての意識調査を実施

憲法について、「まずは議論をつくすべき」との回答が約半数！

憲法について、今こそ考えようという国民の意識の高まり！

「憲法について、どのようにすべきと考えるか」という問いに対して、

「まずは議論をつくすべき:48.7%」、「改正すべき:29.5%」

「現状のままであるべき:9.3%」「わからない:12.5%」

(総回答数: 7,918名)

公益社団法人日本青年会議所(会頭:柴田剛介、以下「日本JC」)では、憲法記念日を翌日に控えた5月2日に、47都道府県一斉開催による国民と共に憲法について考える機会として「全国一斉！国民の主権者意識醸成プロジェクト ～自分たちの未来を考え 語り合い 描く～」を開催致しました。

各会場にて、参加者に全国統一様式での憲法についての意識調査アンケートに回答して頂いた結果、「一人ひとりが、主権者として主体的に憲法に関わることが大切」や「身近な問題として、常日頃から憲法について話すことが当たり前になればいい」といった声が聞かれ、自分たちの未来を考え、語り合い、描く機会となったと考えます。

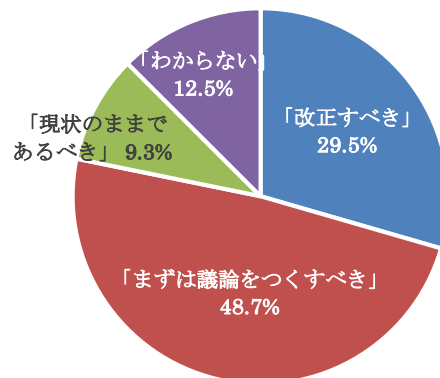
調査の結果、「まずは議論をつくすべき」との回答が最も多く、約半数を占めた。憲法を改正するか否かを判断する前に、現行憲法の課題や、改正による功罪や将来への影響を皆でよく議論し、将来への道筋を決めるべきという意味を示すと共に、憲法が自分たちの生活に密着に関わることを感じ、主権者として主体的に憲法に関わろうとする国民の意識の高まりを示していると考えられる。次は、「改正すべき」が多く、「現状のままであるべき」の9.3%を大きく上回った。

また、「安全保障」や「国家非常事態対処条項」に対する関心が最も強く、差し迫る災害や国際情勢の変化に対して、何らかの危機感を持ち、対策を検討すべきと考えている表れと考えられる。ただ、他の論点についても、広く関心が寄せられており、ある特定の論点のみではなく、幅広い論点に興味を持っていることが分かる。

【アンケート結果①】

「憲法について、どのようにすべきとお考えですか」というアンケートについて、

「まずは議論をつくすべき」	3,858名(48.7%)
「改正すべき」	2,334名(29.5%)
「現状のままであるべき」	735名(9.3%)
「わからない」	991名(12.5%)

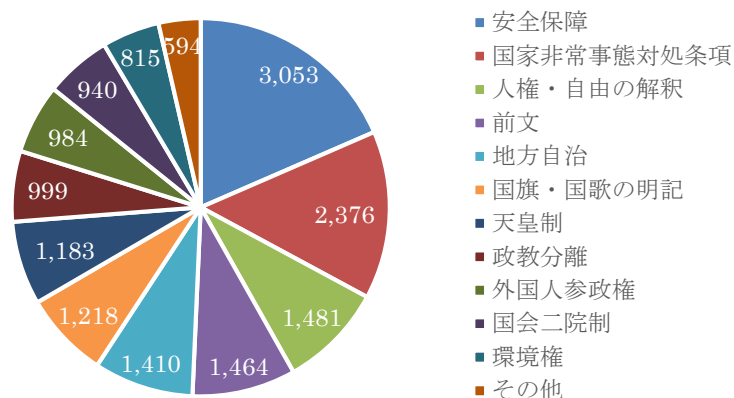


(回答者数: 7,918名)

【アンケート結果②】

「憲法について議論するうえで、関心の高い論点は、なんですか」(*複数回答可)というアンケートについて、

「安全保障」について、が最も高く、3,053件
次いで「国家非常事態対処条項(緊急権)」が高く、2,376件
その後、「人権・自由の解釈」、「前文」が続いた。



(延べ回答件数: 16,517件)

【参加者からの代表的な声】

「一人ひとりが、主権者として主体的に憲法に関わることが大切」
「身近な問題として、常日頃から憲法について話す環ことが当たり前になればいい」



日本青年会議所では、2005年から憲法に関わる事業を始め、翌年には「日本国憲法JC草案」(2012年改訂)を策定いたしました。また、2008年から、国民参加型の憲法事業を継続的に実施し、日本JCは、政治的に中立な立場で会を進行し、護憲・改憲等さまざまな立場の政治家、知識人、学生などのパネリストや講師を招き、日本国憲法について議論し、考える場を提供してまいりました。

今後も、日本JCは憲法論議を促進する運動を引き続き推進すると共に、一人ひとりが、自らの意思を表明するための準備を支援する事業を実施していきます。日本JCでは、毎年憲法に関する事業を開催しておりますが、本年は「憲法記念日」を前日に控えた5月2日に全国一斉開催とすることで、一人ひとりが憲法について主体的に考えるとともに、お互いの解釈の違いを越えた議論をつくし、自分たちの未来について考える機会となりました。日本JCは、引き続き1人でも多くの国民が憲法について興味や関心を抱き、憲法改正国民投票の際に、主体的に判断ができるよう目指して参ります。

以上

※全国47都道府県の開催状況については、公式サイトをご覧ください。

プロジェクト公式サイト：<http://www.jc-constitution.com/block/>

【本件に関するお問い合わせ先】

公益社団法人日本青年会議所 憲法論議推進委員会 担当：井橋

TEL. 080-6254-6667 / Email. jckenpou2015@gmail.com



【法人概要】

公益社団法人日本青年会議所 住 所：〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-14-3
T E L： 03-3234-5601（代） ホームページ: <http://www.jaycee.or.jp/>

■日本青年会議所とは

1949 年、明るい豊かな社会の実現を理想とし、責任感と情熱をもった青年有志による東京青年商工会議所（商工会議所法制定にともない青年会議所と改名）設立から、日本の青年会議所（JC）運動は始まりました。共に向上し合い、社会に貢献しようという理念のもとに各地に次々と青年会議所が誕生。1951 年には全国的運営の総合調整機関として日本青年会議所（日本 JC）が設けられました。現在、日本全国に青年会議所があり、「修練」「奉仕」「友情」の三つの信条のもと、よりよい社会づくりをめざし、ボランティアや行政改革等の社会的課題に積極的に取り組んでいます。さらには、国際青年会議所（JCI）のメンバーとして各国の青年会議所と連携し、世界を舞台として、さまざまな活動を展開しています。

■青年会議所の特性

青年会議所には、品格ある青年であれば、個人の意志によって入会できますが、20 歳から 40 歳までという年齢制限を設けています。これは青年会議所が、青年の真摯な情熱を結集し社会貢献することを目的に組織された青年のための団体だからです。会員は 40 歳を超えると現役を退かなくてはなりません。この年齢制限は青年会議所最大の特性であり、常に組織を若々しく保ち、果敢な行動力の源泉となっています。各青年会議所の理事長をはじめ、すべての任期は 1 年に限られます。会員は 1 年ごとにさまざまな役職を経験することで、豊富な実践経験を積むことができ、自己修練の成果を個々の活動にフィードバックさせていくことができます。青年会議所におけるさまざまな実践トレーニングを経験した活動分野は幅広く、OB も含め各界で社会に貢献しています。たとえば国会議員をはじめ、知事、市長、地方議員などの人材を輩出、日本のリーダーとして活躍中です。

■全国の JC ネットワーク

会員数は全国約 35,000 名。平均年齢 35 歳・合計 697 LOM のメンバーが、津々浦々で地域に根ざした活動を進めています。

